

平成21年 6月26日

独立行政法人国立美術館理事長 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

委員長 原田 平作

平成20年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおりとりまとめましたので、提出いたします。

平成 20 年度外部評価報告書

平成 21 年 6 月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目 次

はじめに	3
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	
(1) 多様な鑑賞機会の提供	4
ア 所蔵作品展	5
イ 企画展	5
ウ 巡回展	6
エ 各館の連携	6
(ア) 東京国立近代美術館	7
a 本館	7
b 工芸館	7
c フィルムセンター	8
(イ) 京都国立近代美術館	8
(ウ) 国立西洋美術館	9
(エ) 国立国際美術館	9
(オ) 国立新美術館	10
(2) 美術創造活動の活性化の推進	10
公募団体等への展覧会会場の提供(国立新美術館)	10
メディアアート, アニメ, 建築等新しい芸術表現の拠点を目指した取組	11
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	11
(4) 国民の美的感性の育成	12
(5) 展示・教育普及等美術館活動推進のための調査研究とその成果の業務への反映	13
(6) 快適な観覧環境の提供	15
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	
(1) 収集(購入・寄贈)	16
東京国立近代美術館	16
京都国立近代美術館	17
国立西洋美術館	17
国立国際美術館	17
(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等	17
(3) 修理・修復の実施	18
(4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映	18
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	
(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信	19
(2) 国内外の美術館等との連携・協力	20
(3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換	21
(4) 所蔵作品の貸与等	21
(5) 美術教育のための研修の実施, 教材・プログラムの開発	21
(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成	22
(7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等	22

(8)フィルムセンターの国際的事業への取組 , 各種情報の収集・発信及び映画関係団体等との
連携・調整 22

おわりに 24

はじめに

平成 20 年度事業の外部評価について、当委員会は、4 月 15 日、5 月 27 日、6 月 18 日の 3 回の会議を開催し、本報告書を取りまとめた。

国立美術館は、第 1 期中期計画期間を終了し、平成 18 年度から第 2 期中期計画期間に入っている。今回の評価の対象となる平成 20 年度は、その対象範囲を、これまでと同様に国立美術館が提供する業務の質に係わる中期計画に基づき評価を行い、管理運営に係わるものについては、監査法人等の監査に委ねることとした。

また、評価の方法もこれまでと同様に中期計画の内容の区分に従って行った。

すなわち、第 2 期中期計画は、「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」「2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承」「3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館全体の活性化に寄与」の 3 つの柱で示されていることから、評価もこの区分に従って行った。

また、評価に当たっては、これまでと同様に、できる限り独立行政法人国立美術館を全体として捉えて評価することに努めた。

この評価、提言が、国立美術館の今後の活動の充実・発展に資するものとなることを強く願うものである。

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多彩な鑑賞機会の提供

平成 20 年度において国立美術館全体として、展覧会事業では、延べ 1,264 日・展示替 25 回の所蔵作品展と延べ 40 回の企画展を開催し、4,277,791 人、地方巡回展を 2 回・4 会場で開催し 29,160 人の入館者があった。また、映画については、上映会・展覧会が延べ 19 回行われ 132,017 人、4 事業・205 会場への巡回上映により、122,059 人が入館している。これらを合計すると 4,561,027 人が国立美術館の展覧会又は上映会に参加したことになる。

展覧会ごとにみれば、必ずしもすべての展覧会が目標を上回る入館者を得ているわけではないが、合計では、国立新美術館が開館し年間を通じて活動を行った前年度の 4,478,813 人を上回っており、国立美術館全体としては、適切に展覧会・上映会が構成され、評価を得ているものとする。

今後とも一定の入館者数を獲得するための努力は必要であり、展覧会・上映会の企画にあたってはそうした点を考慮していくことが必要であるとするが、他方多くの入館者数は見込めないが、国民及び他館に対して新しい視点・観点を提示するなどの先進的な展覧会・上映会を提供していくことも国立美術館の役割としては大変重要である。今後独立行政法人を取り巻く財政的・人的状況は一層厳しいものとなることが予想されるが、国立美術館としては、経営的な側面に留意しつつ先端的・先導的な展覧会・上映会を継続して実施できるような中・長期的な計画・方針を検討していくことが必要とする。

また、小・中学生、高校生の入館者数については、国立美術館全体で 207,039 人（巡回展を除く）となっており、前年度を約 14% 上回っているものの、全体の入館者数の 4.7% に止まっており依然として低い状況にあるとする。国立美術館としてもこれら児童・青少年の鑑賞機会を拡充するため、全体として高校生以下及び 18 歳未満の所蔵作品展・特別展の無料化（高校生の共催展観覧料は値下げ）を実施するとともに、各館においても、小・中学生等を対象とした教育普及事業や団体鑑賞ガイダンスの実施、教職員等を対象とした研究会等を継続して実施してきた。しかしながら、多くの児童生徒が学校行事の一環として美術館を訪問する機会には実際には非常に少ないといわざるを得ない。このことは種々の課題が錯綜してのことであり、短期的な解決は望めないが、今後とも児童・青少年の鑑賞機会拡大のための措置を継続して実施していくとともに、小・中学生等の観覧料無料化についての周知、学校関係者との連携の強化等を図っていくことが必要と思われる。

ア 所蔵作品展

国立美術館全体として延べ 1,264 日の所蔵作品展が開催され、また、この間、25 回の展示替とともに、小企画展・テーマ展示が 23 回行われた。入館者数については、1,201,234 人にのぼり、前年度の 815,042 人のほぼ 50% 増となっている。特に、前年度に比べ、東京国立近代美術館工芸館が約 2.5 倍、京都国立近代美術館が約 4 倍の入館者数があったことを特筆しておく。

所蔵作品展については、作品によっては長期間の展示が不可能なことから、定期的に展示替を行わざるを得ないが、その展示替えを活用し、かつ企画展との連動・関連等も考慮しつつ小企画展・テーマ展を開催する例が複数の館においてみられたところである。こうした展示は、所蔵作品をさまざまな角度から鑑賞・理解してもらうという意味で大きな意義が認められるだけでなく、企画展来館者を所蔵作品展に誘導するという意味でも効果的である。所蔵作品展の入館者数が前年度に比して約 50% 増加したのは、企画展の観客動員力に左右された部分もあるが、こうした工夫も一定の成果を上げたものと評価する。

いずれにしても、所蔵作品展は、国立美術館各館の特色や役割を如実に表すものであり、今後とも充実した所蔵作品展が展開されることを期待する。

イ 企画展

国立美術館全体として、延べ 1,717 日、40 回（フィルムセンター除く）の企画展が開催され、3,194,668 人の入館者があった。このうち、新聞社等との共催によるものが、延べ 781 日、22 回で 2,584,688 人であった。前年度の 3,481,740 人には及ばなかったが、前年度については、国立新美術館の実質開館 1 年目に当たり、大規模共催展が多数開催されたという特殊な事情があると思われる。

具体的な展覧会については、各館とも、特色ある企画展が実施されたと評価できる。例えば、日本で初めての本格的な回顧展である「ヴィルヘルム・ハンマースホイ 静かなる詩情」(国立西洋美術館)をはじめ「エミリー・ウングワレー展 アポリジニが生んだ天才画家」(国立国際美術館、国立新美術館)、美術の枠を拡張する企画の試みを模索した「沖縄・プリズム 1872 - 2008」(東京国立近代美術館)、メディアアートを駆使し美術館全体を表現の場に転化した「椿昇 2004 - 2009 : GOLD/WHITE/BLACK」(京都国立近代美術館)や世界的に注目を集める中国現代美術を本格的に紹介した「アヴァンギャルド・チャイナ - 中国当代美術 二十年 - 」(国立国際美術館、国立新美術館)などは、国立美術館が実施すべき、先端的、先導的な展覧会であったと評価する。

また、企画展のうち、特に新聞社等との共催展と違って広報能力に難のある自主企画展については、ホームページで可能な限り詳細な内容や作家情報を事前に掲載するなど広報活動に工夫を凝らすことにより、入館者数について目標を上回

った展覧会がある一方で、広報活動が不十分であったことなどから、企画内容の評価は高かったものの、入館者数の目標を達成できなかった展覧会もあったようである。

いずれにしても、自主企画展、特に一般的に広く知られていない作家やあまり評価の定まっていない現代美術を扱う場合には、その展覧会で扱う作家や、企画内容に応じた広報活動が必要と考える。各館においては、広報活動に充てる人員も予算も十分とは言い難い状況にあるようだが、せっかくの意義ある自主企画展に少しでも多くの者が足を運んでもらえるよう、国立美術館として広報活動について一層の工夫を凝らすことが必要であると考えます。

ウ 巡回展

国立美術館では、所蔵作品を有効に活用するとともに、地域住民の鑑賞機会を充実させるため、「独立行政法人国立美術館巡回展」を各館の持ち回りで実施している。平成 20 年度は、東京国立近代美術館及び京都国立近代美術館が所蔵する青木繁、黒田清輝など日本の近代洋画をリードしてきた作家の作品約 60 点を、福井県立美術館及び高知県立美術館に巡回した。入館者は、2 会場で 15,936 人であった。開催に際しては、講演会、ギャラリートークなどもあわせて実施された。また、東京国立近代美術館工芸館では、工芸館が所蔵する人形コレクションのうち、日本人作家 26 名、ドイツの作家 4 名による約 70 点の人形芸術を碧南市藤井達吉現代美術館(愛知県)及び佐野美術館(静岡県)に巡回し、13,224 人の入館者があった。

巡回上映では、東京国立近代美術館フィルムセンターが、平成 20 年度優秀映画鑑賞推進事業として、88 作品・22 プログラムを全国 193 会場で巡回上映し、100,232 人の入場者があった。このほか、「川喜多かしこ生誕 100 年記念」日本映画海外巡回特集上映、「生誕百年 映画監督マキノ雅弘」巡回事業などを実施した。

巡回展、巡回上映の実施は、所蔵作品・所蔵フィルムを有効に活用する手段として、地域の鑑賞機会の充実に資する重要な事業であり、今後とも積極的に実施していくべきである。ただし、巡回先や対象作品の選定にあたっては、これまでのように開催を希望する美術館の意向を十分考慮するとともに、開催館関係者においてもこれを学芸的な能力を発揮できる機会とすべきことを期待する。

エ 各館の連携

平成 20 年度においては、「アヴァンギャルド・チャイナ」展及び「エミリー・ウングワレー展」は、国立国際美術館と国立新美術館が共同で企画し、両館に

において開催した展覧会であった。また、国立新美術館において開催された「加山又造展」は、東京国立美術館の研究員の監修により企画実施され、その所蔵作品も多数出品されるなど、両館の連携により実施されたものということができよう。また、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館との交換展なども引き続き実施している。

今後とも、さまざまな形で各館が連携協力して展覧会を企画開催していくことが求められる。

また、平成 22 年度に国立新美術館において開催予定の、国立美術館全体の所蔵作品を最大限に活かした展覧会についても、具体的なテーマ及び開催期日も決定されるなど、その準備が着実に進められているようである。今後その実施に向けた努力を期待する。

(ア) 東京国立近代美術館

a 本館

東京国立近代美術館本館では所蔵作品展及び企画展で、延べ 517,532 人の入館者があった。

所蔵作品展では、延べ 284 日開催し、延べ 207,499 人の入館者があった。この間 5 回の展示替えを行うとともに、「萬鉄五郎」「今村紫紅 - 「絵巻物模写」と「印度旅行スケッチ帳」「旅行記としての美術」「壁と大地の際で」「新宿中村屋につどった人々 - 大正時代の芸術サロン」「光と墨の水墨画 - 近藤浩一路の世界 - 「コラージュ - 切断と再構築による創造」「北脇昇 - 思考のプロセス」「木に潜むもの」の 9 回の小企画展・特集展示と「特別公開 横山大観《生々流転》」を行っている。引き続き、企画展にとらわれない所蔵作品展単体としての認知度を高める工夫を続けてほしい。

企画展では、「生誕 100 年 東山魁夷展」「建築がうまれるとき ベーター・メルクリと青木淳」「現代美術の視点 6 エモーショナル・ドローイング」「沖縄・プリズム 1872 - 2008」「高梨豊 光のフィルードノート」「ビデオを待ちながら - 映像、60 年代から今日へ」の 6 回の展覧会を実施しており、それぞれが専門的研究の成果を反映し、周到に構成された国立美術館ならではの質の高い企画として評価する。そのうち「建築がうまれるとき」展は東京国立近代美術館における建築に対してのこれまでにない視点での取り組みと認められ、また、「沖縄・プリズム」展は美術館（沖縄を除く）が開催した初めての沖縄の近・現代美術の展覧会であり、写真映像を積極的に組み入れるなど展示方法の上でも新たな可能性を模索するものであった。

b 工芸館

東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品展及び企画展で延べ 111,112 人の入館者があった。

所蔵作品展では、延べ 270 日で 73,676 人の入館者があった。この間 5 回の展示替えを行った。また、企画展では、「カルロ・ザウリ展 イタリア現代陶芸の巨匠」「かたちのエッセンス - 平松保城のジュエリー」「小松誠 - デザイン + ユーモア - 」の 3 回の企画展を実施し、延べ 37,436 人の入館者があった。特に平成 20 年度においては、工芸館の展示室の特性を生かし、2 つのテーマの展覧会を同時に開催する手法を導入しているが、このような工夫は今後も続けてほしい。

c フィルムセンター

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、映画人や製作国、ジャンル等のテーマ別に「ジャン・ルノワール監督名作選」「EUフィルムデーズ 2008」「長谷川一夫と衣笠貞之助」「大河内傳次郎と伊藤大輔」「映画の中の日本文学 Part1」「日本インディペンデント映画史シリーズ」など 16 回の上映会と「映画資料でみる映画の中の日本文学 Part1」(併設：展覧会「映画遺産」)など 3 回の展覧会を実施し、132,017 人の入館者があった。上映会について、「日本インディペンデント映画史シリーズ」は平成 20 年度からの新シリーズであり、また、「ジャン・ルノワール監督名作選」「EUフィルムデーズ 2008」「オランダ映画祭 2009」「カナダ・アニメーション映画名作選」など 7 企画が欧州連合駐日欧州委員会代表部など関係機関との共催によって実施された。特に、新たな字幕制作の必要な外国映画の紹介を関係機関と共催することは、フィルムセンター単独では開催が困難な企画を実現するものであると考える。

(イ) 京都国立近代美術館

京都国立近代美術館では、延べ 226 日にわたり、「コレクションの名品」「秋野不矩ゆかりの日本画」「オーギュスト・ルノワールとパリ・モード」「日本の印象派」「写真における印象派と映画」「パンリアルと戦後美術」「『書く』ことと『描く』ことの間」「コレクションに見る『手わざ』の美」「19 世紀の英国写真」「ドローイング?」「奈良女子大学と小倉遊亀」「キュレトリアル・スタディズ 03」「ドローイング? 洋画」の所蔵作品を活用した小企画展・関連展示を実施した。

また、「生誕 100 年記念 秋野不矩展」「ART RULES KYOTO」「ルノワール + ルノワール」「没後 10 年 下村良之介展」「没後 30 年 W・ユージン・スミスの写真」「生活と芸術 - アーツ&クラフツ展 ウィリアム・モリスから民芸まで」「上野伊三郎 + リチ コレクション展」「椿昇 2004 - 2009 : GOLD/WHITE/BLACK」など 9 回の企画展を実施し、計 630,407 人の入館者があった。

特に所蔵作品展については、前年度の約4倍の264,680人の入館者があった。京都国立近代美術館においては、ここ数年「企画展」と関連する「コレクション」の有効活用を模索し、年間をとおして、多数の作品を鑑賞する機会を増やすことに努めている。そのことが、平成20年度における展示替が11回という数字に表れている。

また、メディアミックスの芸術表現と美術館展示活動の再定義を試みた「ART RULES KYOTO」、紹介文やキャプション等を一切排除し作家等と直接議論する場を多く設けた「椿昇2004-2009」などは、マルチメディアを駆使した新しい芸術表現を美術館で紹介するための新しい展覧会形式を提案したものとして評価する。

(ウ) 国立西洋美術館

国立西洋美術館では、延べ309日の所蔵作品展と「ウルビーノのヴィーナス」「コロー 光と追憶の変奏曲」「ヴィルヘルム・ハンマースホイ」「ルーヴル美術館展」の4回の企画展を実施し、延べ1,235,130人の入館者があった。同館が独立行政法人化後、はじめて年間入館者数が100万人を超えた。要因としては、企画展に関して「ウルビーノのヴィーナス」展が目標入館者数をわずかに下回ったほかはすべて目標入場者数を大きく上回ったことが大きい。そしてこのことは、所蔵作品展についても、新館工事中で所蔵作品展の展示スペースが十分でないという条件下ではあったが、企画展との共通券による所蔵作品展入館者の増(前年度に比して、約30%増)につながるものであった。なお、展示替え等に伴う臨時休館は3日にとどめられ、年間計309日にわたって所蔵作品展を開催したことも、所蔵作品展入館者の増に一定の効果があったものと考えられる。

また、初期から晩年までの業績を通観した国内ではこれまでにない規模となった「コロー」展や、近年欧米において再び脚光を浴びているが日本ではほとんど知られていない作家をとりあげた「ハンマースホイ」展は、国立美術館ならではの企画として評価する。

(エ) 国立国際美術館

国立国際美術館では、延べ175日にわたり、「コレクション4」「同1」「同2」「同3」の所蔵作品展と「液晶絵画 Still/Motion」「モディリアーニ展」「塩田千春 精神の呼吸」「アジアとヨーロッパの肖像 SELF and OTHER」「アヴァンギャルド・チャイナ」「新国誠一の《具体詩》詩と美術のあいだ」など7回の企画展を実施し、延べ731,138人の入館者があった。所蔵作品展については、小・中学生等の入館者数が低いことに鑑み、年度当初から積極的に近隣の

小・中学校の教諭と連絡をとるなどの連携を図り、前年度に比して約 2 倍の 10,893 人の入館者があった。地道な活動の成果と評価する。

企画展では、「液晶絵画」展は、単に最先端の装置の性能を生かすというだけでなく、従来の映像の概念そのものをはかるかに超えた発想による表現形式を繰り広げられた展覧会であった。また、「アヴァンギャルド・チャイナ」展は、文化大革命終了から約 20 年間の中国前衛美術の我が国での本格的な紹介であった。

(オ) 国立新美術館

国立新美術館では、「アーティスト・ファイル 2008」「モディリアーニ展」「エミリー・ウングワレー展」「巨匠ピカソ 愛と創造の軌跡」「DOMANI・明日展 2008」「加山又造展」「ルーヴル美術館展」など 11 回の企画展を実施し、延べ 1,052,472 人の入館者があった。前年度の 1,847,413 人には及ばなかったが、これは、前年度が実質的な開館初年度であったために大型の企画展が多数開催されたとともに、新しい施設に対するマスコミや一般の関心も非常に高く、その結果例外的に非常に多くの入館者を得たと考えらるべきである。平成 20 年度の入館者数をみる限り、優れた企画展を継続して提供していく美術館としての館の位置づけが徐々に定着しつつあるのではないだろうか。特に「エミリー・ウングワレー展」は、タイトルにもあるようにアボリジニ出身の画家の我が国初めての紹介であり、「巨匠ピカソ」展では、新たな試みとして隣接する美術館と同時開催という手法にも取り組んだことを評価したい。しかしながら、それに伴い、両館の間での作品選定や開催時期、広報計画の調整等で相当の時間を要したとも聞く。今回のこうした経験を今後の展覧会開催に生かして欲しい。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館）

国立新美術館における公募団体等への展覧会会場の提供も 2 年目を迎え、全体的に円滑な運営を行うことができたとと思われる。これまで公募団体等から寄せられた意見・要望も参考にしつつ、美術館側のサポート体制が整えられた成果と考える。

一方、展覧会会場を使用する公募団体等においては、美術館の自主企画展との連携や企画展の内容を踏まえて展示内容等において独自の工夫を凝らしているようである。このような連携や公募団体等の工夫は今後とも継続して行われるべきであり、これらを進めることにより、「公募団体等への展覧会会場の

提供」活動は、一層充実したものとなる。

メディアアート、アニメ、建築等新しい芸術表現の拠点を目指した取組

東京国立近代美術館では、日本とスイスそれぞれを代表する建築家を紹介した「建築がうまれるとき ペーター・メルクリと青木淳」、アジア・中東の作家のアニメーション、インスタレーション作品多数を含む「エモーショナル・ドロ잉」、国内外 30 人の作家の映像表現を紹介する「ビデオを待ちながら - 映像、60 年代から今日へ」を開催するとともに、科学研究費を活用し「1960～70 年代のビデオ・アート：作品の所在調査とデータ・ベース構築」を実施した。

京都国立近代美術館では、音楽、映像、パフォーマンスのメディアミックスの展覧会とライブ・パフォーマンスを繰り広げる新しい形の芸術表現を紹介する「ART RULES KYOTO」展を開催した。また、国立国際美術館では、「液晶絵画 Still/Motion」を開催するとともに、前年度に引き続き、客員研究員による収集候補作品のリストアップを行った。国立新美術館における「アーティスト・ファイル」などにおいてビデオ・アート等新しい芸術表現を紹介した。国立西洋美術館では、開館 50 周年記念「ル・コルビュジエと国立西洋美術館」展（平成 21 年度）の実施に向け建築専門の客員研究員を招聘し、その実現に向けた準備を行っている。東京国立近代美術館フィルムセンターでは「カナダ・アニメーション映画名作選」（共催：シネマテーク・ケベコワーズ）において日本にカナダのアニメーションを、「日本アニメーション映画史」（共催：ミュンヘン市博物館・映画博物館）において、ドイツに日本のアニメーションを紹介した。

また、国立新美術館においては、メディア芸術各分野を対象とした「文化庁メディア芸術祭」を共催し、その受賞作品の展示を行った。

以上に見るように、国立美術館各館において、メディアアート等新しい芸術表現に積極的に取り組んでいることを評価する。

（３）美術に関する情報の拠点としての機能の向上

国立美術館で実施する展覧会事業や所蔵作品についての情報や、各館が収集した美術関連情報を積極的に発信し、国民の利用に供することが重要であることは言うまでもないが、平成 20 年度におけるホームページのアクセス件数が、本部・国立美術館 5 館で 47,268,386 件に及んでいることは、その発信する情報が国民一般に広く利用されていることを物語っているともいえ、大いに評価できるものである。今後とも必要に応じ内容の更新を図るなど、ホームページを通じての情報発信を充実させていくことを期待する。

また、東京国立近代美術館（本館・工芸館・フィルムセンター）、国立西洋美術館及び国立新美術館では情報資料室や美術図書室を設けるなど、国立美術館各館の役割に応じて展覧会図録や美術関連文献等を公開している。更に、東京国立近代美術館・国立新美術館・東京都現代美術館・横浜美術館・国立西洋美術館・東京都写真美術館・東京国立博物館・江戸東京博物館の8館が所蔵する図書資料の横断検索システムが順調に稼働していると聞くと、このような取り組みは大いに評価したい。こうした文献資料の収集やその公開は今後とも継続的に進んでいく必要がある。

なお、国立美術館各館が蓄積している情報は、各館や国立美術館以外の機関との間での有機的な連携を図ることにより、いっそう有益に活用されることが可能である。

そのような観点からは国立美術館が所蔵する所蔵作品について、法人として包括的に国立美術館所蔵作品総合目録検索システムの構築が計画的に進められており、特に画像情報の公開が着実に進んでいることを評価したい。

加えて、現在、国立情報学研究所と共同で開発が進められている「想 - IMAGINE」や国立国会図書館デジタルアーカイブポータルへの登録は国立美術館の所蔵作品、図書、展覧会に係る情報資源の連携検索のための有効な手段と考える。

（４）国民の美的感性の育成

美術館における教育普及事業は、国民の美的感性の育成の観点から重要な事業である。国立美術館においては、平成20年度において、延べ694回・48,940人の参加者を得て、展覧会にあわせた講演会やシンポジウム、アーティスト・トーク等を行った。

因みに、これらの事業を実施するに際しては、延べ1,466人のボランティアが参画している。ボランティアの活用は、特に、教育普及事業において有効な手段であるが、一方で、そのボランティアの養成や能力の向上を図ることが重要であると考える。今後とも各館の実状に応じて、一層の活用が望まれる。

なお、平成20年度に実施した694回の教育普及事業のうち、子どもを対象としたものは延べ268回（参加者8,565人）であった。各館においても、こうした取り組みを一層積極的に打ち出して行くことを期待する。

各館における状況は次のとおりである。

東京国立近代美術館においては、これまでもキュレータートーク、研究員による所蔵品ガイド、作家を招いてのアーティスト・トーク、ボランティアによる所蔵品ガイドなど所蔵品に関する教育普及事業に重点を置いた取組を継続しており、その実施回数・参加者数からこのようなプログラムが定着してきていること

が窺える。また、子どもを対象とした教育普及事業を 35 回実施し、回数・参加人員ともに増加している。特に、同館独自の「立ち寄り式ギャラリートーク」は中学校教諭に好評であったと聞く。なお、企画展「沖縄プリズム」展に関連して、演劇「人類館」公演を早稲田大学の協力を得て同大学の大隈講堂で上演しことは、展覧会開催に際しての調査研究の展覧会に止まらない成果の発信として意義深い。

東京国立近代美術館工芸館では、研究員・作家等によるギャラリートーク等が行われている。特に、子どもを対象とした教育普及事業では、工芸作品の魅力を「触ること＋見ること」により伝える、タッチ&トーク（日及び英）を継続的に実施しており、これまでの広報活動の効果が現れ、実施回数・参加者数ともに約 2 倍以上の実績となっている。

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、上映企画等にあわせて 62 回のトークイベントを実施しているが、このうち、「発掘された映画たち 2008」で研究員が上映作品の発掘や復元の経緯について解説を行い、映画保存業務の重要性をアピールできたことが特筆される。

京都国立近代美術館では、小企画展「『書く』ことと『描く』ことの間」展において、小学生を対象とした作品解説パネルの提示など子どもの作品鑑賞に向けた工夫が試行されるとともに、この小企画展に関連して開催されたシンポジウム「子どもの鑑賞と美術館」を開催し、今後の美術館における鑑賞教育の在り方を模索する重要な機会を提供した。

国立西洋美術館では、所蔵作品展をさまざまな切り口で楽しむ「Fun with Collection」やセイコーエプソン株式会社等の支援を受けた「OPEN museum」事業等を継続的に実施しているが、このような催しはその実施結果を踏まえながら改善を加えることが必要であり、そのような取組がなされたことを評価する。

国立国際美術館では、平成 20 年度に教諭向けガイド「先生のための国立国際美術館活用ガイド」を作成し、大阪市内の小・中学校に配布し、美術館と教諭の連携を深め、児童生徒の美術鑑賞の質の深化と機会の増加を図った。

国立新美術館では、展覧会に係わらず美術の一層の普及を図るため、斯界で活躍するアーティストを講師に迎え、幅広い層を対象としたワークショップや講演会などを実施しているが、作家と直接接する機会は重要であり、今後も継続していくことを望む。

(5) 展示・教育普及等美術館活動推進のための調査研究とその成果の業務への反映

美術館活動へ反映させるための調査研究としては、展覧会のほか、シンポジウムや講演会の開催、教育普及活動のための調査研究などが実施されている。件数としては国立美術館全体として 109 件あり、内訳は展覧会（所蔵作品を含む）

開催に関するものが 76 件，教育普及に関するものが 21 件，情報に関するものが 1 件，その他科研費等によるものが 12 件となっている。また，館別には東京国立近代美術館（本館・工芸館・フィルムセンター）が 37 件，京都国立近代美術館が 13 件，国立西洋美術館が 28 件，国立国際美術館が 10 件，国立新美術館が 21 件となっている。

国立美術館における調査研究，特に展覧会の開催に際して制作される図録は，出版不況で美術書の刊行が減少する昨今，美術分野において最先端の研究成果を広く一般に公開する主要な場となっている。また，充実した論考や年譜，作品履歴等の掲載により，多くの美術研究者が基礎文献として参照しているものである。特に国内外の他の美術館が同種の展覧会を企画する際，また，作品購入に関する調査を行う際などに参照するケースが多数見られることは，ナショナルセンターとしての国立美術館の活動の主旨によく沿うものである。調査研究に基づく図録をはじめとする刊行物の編集は，相当の時間と労力を伴うものであるが，これらが高い質をもって継続されていることを評価したい。

このように，国立美術館における調査研究は，現在はもとより将来に亘っての活動の基礎となるものであり，そのような地道な活動が継続的に実施していけるようにしていかなければならない。

これら調査研究のうち，主なものは次のとおりである。

東京国立近代美術館では，平成 20 年度に「エモーショナル・ドローイング」展を開催しているが，本展は平成 17 年度から継続して実施している「アジア次世代キュレーター会議（国際交流基金主催）の成果をひとつの源泉としており，アジア各国間の連携による研究の今後の道筋をつけた意味において重要な成果と言える。東京国立近代美術館フィルムセンターでは，京都文化博物館が復元した「祇園小唄 繪目傘 第二話狸大尽」[デジタル修復版]，「槍供養」[デジタル修復版]，「祇園祭」について調査を行い，上映用プリントの収集を行った。

京都国立近代美術館では，展覧会の開催に際し，今まで研究されることが希であった上野伊三郎の調査研究を深め，建築において日本で最初の国際連携を実現した「インターナショナル建築」誌の復刻版を刊行するとともに，今まで幻とされていた同人の建築資料，上野リチのデザイン活動の資料を網羅した所蔵品図録を刊行したことを評価したい。

国立西洋美術館では，平成 20 年度に開催した「ヴィルヘルム・ハンマースホイ」展がロイヤル・アカデミー・オブ・アーツ（ロンドン）に国際巡回し，日本語版カタログに加え英・仏・独語版の国際出版を行った。展覧会の質が評価されたものと考えられる。

国立国際美術館及び国立新美術館では，愛知県美術館，国際交流基金との共同で，我が国では本格的に紹介されていない 1980 年代以降の中国現代美術の動向

について調査研究を実施し、「アヴァンギャルド・チャイナ」展の開催とともに、日中の中国現代美術研究者を介した国際シンポジウムの実施にその成果が生かされている。また、国立新美術館では「エミリー・ウングワレー」展の開催に際して、オーストラリア国立博物館と協力し、先住民芸術の研究者等を招聘しアート・フォーラムを開催したことは、意義深い。

(6) 快適な観覧環境の提供

入館料の弾力化に関しては、国立美術館全体として前年度から実施しているキャンパスメンバーズ制度については、平成20年度は、新たに入会した11校を含めて、44校(5館利用:21校,3館利用:16校,2館利用:4校,1館利用:3校)がメンバーとして登録し、46,677人がこの制度を利用して無料で所蔵作品展を観覧し、あるいは割引の料金で共催展を観覧した。若い世代の美術館への来館を奨励するため本制度の一層の活用が望まれるところであり、今後は新たに入会する大学等を増やす努力を継続するとともに、入会した大学等においてはさらに一層の学生への周知を図るなどの取り組みが重要であると考え。いずれにしても同制度の利用拡大に向け、いろいろな工夫を行うべきであると考え。

また、国立美術館各館においては、快適な鑑賞環境を提供するため、アンケート調査などにより入館者の意見も聴取しつつ、様々取組を継続して行っているが、各館における新たな取り組みは次のとおりであった。

東京国立近代美術館では、所蔵作品展で従来の音声ガイドにアーティストのインタビューを追加するとともに、「重要文化財」のキャプション表示の追加やホームページに重要文化財のための解説ページを設けた。また、「東山魁夷展」に関連して夜間開館日を増やすとともに、千代田区「さくらまつり」ガイドブック持参者に対して所蔵作品展の料金割引を行うなど弾力的な運営を行い、また、レストランとの提携によるサービスの提供を行った。

京都国立近代美術館では、「ルノワール+ルノワール」展の7月開催期間中、全日午後7時まで開館した。また、ミュージアムショップにおいて廉価な商品を販売するとともに、喫茶室で展覧会ごとのテーマメニューを提供した。

国立西洋美術館では、本館の重要文化財指定に伴いジュニア建築探検マップを作成・配布するとともに、美術館を訪れる幅広い年齢を想定した新たなガイド・システムを試作し、本館常設展示室で実証実験を行った。また、ミュージアムショップにおけるオリジナルグッズの開発や、レストランにおいてメニューの充実を図った。

国立国際美術館では、再入場について弾力的な取扱を実施するとともに、ミュージアムショップにおけるオリジナルグッズの充実、レストランの閉館後における営業などを行った。

国立新美術館では、東京都及び近隣の美術館施設等と連携したイベント「六本木アートナイト」を実施し、午後 10 時まで開館時間を延長するなどの事業を行った。また、ミュージアムショップに併設するギャラリーへの企画協力やレストランにおける展覧会毎の特別メニューの提供を行った。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1) 収集(購入・寄贈)

平成 20 年度において、国立美術館全体として、美術作品については、311 点を購入するとともに、427 点の寄贈を受けた。映画フィルム作品については、375 本を購入するとともに、7,671 本の寄贈を受けた。これら美術作品等の作品収集は、ナショナルコレクションを充実させるという国立美術館に課せられた重大な使命であり、運営費交付金が年々減少されていく中であっても、継続的に行っていかなければならないものである。平成 20 年度においても、多くの作品の寄贈があったが、これは担当研究員の調査研究と情報収集、そして作家又は所有者等との信頼関係の上に成り立つものであり、これまでににおける担当研究員の努力を評価する。

東京国立近代美術館

東京国立近代美術館本館では、135 点を購入するとともに、110 点の寄贈があった。購入作品では、福沢一郎《メトロ工事》《人》は、長年行方不明だった作品を発見・購入したものであり、モーリス・ルイス《神酒》はアメリカ戦後美術を代表する作家の大型作品として、同館初の収蔵となった。また、寄贈作品では、片岡球子《ポーズ 3》他 3 点、梅原龍三郎《瑠璃子像》《葬壇》、正木隆《造形 00 - 1》他 2 点、井田照一版画作品 12 点など、作家又は遺族からの遺贈・寄贈が相次いだ。

東京国立近代美術館工芸館では、5 点を購入するとともに、142 点の寄贈があった。購入作品では、橋本真之の金工大作を継続して購入するとともに、ルーシー・リーの希少なネックレス作品や、リヒャルト・リーマーシュミットのパンチボール作品を購入した。寄贈作品では、戦後の伝統の陶芸界で重要な荒川豊蔵や浜田庄司、バーナード・リーチ、三輪壽雪らを主体とした染野義信・啓子夫妻コレクションなどの寄贈を受けた。

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、375 本の映画フィルムを購入するとともに、7,671 本の寄贈を受けた。戦後映画の代表作『蜂の巣の子供たち』について、可燃性マスターポジより、デュープネガ及びプリントを収集するととも

に、マキノ眞三『暗黒街の天使』、柴田常吉撮影『紅葉狩(大谷版)』などの寄贈を受けた。

京都国立近代美術館

京都国立近代美術館では、82点を購入するとともに、74点の寄贈を受けた。購入作品では、長らく消息不明となっていた岡本神草《拳を打てる三人の舞妓》やヨハネス・イッテン《幸福の島国》を日本の国公立館として初めて収蔵した。寄贈作品では岡本神草の草稿など多数の資料とともに、W.ユージン・スミスの代表作《風呂に入る上村智子》などの寄贈を受けた。

国立西洋美術館

国立西洋美術館では、48点を購入するとともに、1点の寄贈を受けた。購入作品では、国立美術館4館の購入費留保額を活用し、デンマーク近代絵画を代表するヴィルヘルム・ハンマースホイ《ピアノを弾く妻イーダのいる室内》などを購入した。また、19世紀後半のフランス・アカデミズム絵画を代表するウィリアム＝アドルフ・ブーグロー《少女》の寄贈を受けた。

国立国際美術館

国立国際美術館では、41点を購入するとともに、100点の寄贈を受けた。マルレーネ・デュマス《おじいさんと孫娘》、マーク・クイン《美女と野獣》、孫原&彭禹《I am here》など現代美術の重要作家の作品を購入した。また、長く遺族のもとに保管されてきた工藤哲巳《インスタント・スパーム》や教育資料の寄贈をまとめて受けた。

(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等

各館とも収蔵庫等保存施設の狭隘が課題になっており、これまでも現有の収蔵庫等保存施設の改修等を進めているが、根本的な解決には至っていない。現在、東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館に隣接する「キャンプ淵野辺留保地」の活用について地元相模原市等と協議が進められていると聞く。そうしたなかで、各国立美術館の状況等を踏まえ、収蔵庫等の大規模増設など、抜本的な対策が早急に求められている。

また、東京国立近代美術館においては、定期的な虫害のモニタリングの実施、京都国立近代美術館では、収納ラック上部への搬入・搬出時の安全を確保するための手摺りの増設、国立西洋美術館では新館収蔵庫内への彫刻固定棚の設置等の狭隘解消や環境整備を行った。

(3) 修理・修復の実施

所蔵作品を次世代に継承していくためには、所蔵作品個々の状態を常に把握し必要な修理・修復を継続的に行っていくことが必須である。各館においては、外部の修復家等専門家と連携して必要な業務を実施してきているが、本来であれば保存修復について適切にコーディネートできる者を各館に配置することが望ましい。今後長期的な課題として国立美術館全体で検討していくことを期待する。

各館における主な取り組みは、次のとおりである。

東京国立近代美術館では、平成 20 年度から修復家による油彩作品の全点点検を本格化させており、その点検過程で発見された極めて状態の悪いものなど 57 点の修復作業を行っている。東京国立近代美術館工芸館では、修復の緊急度の高い染織・人形作品 4 点の修復を実施した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、『月よりの使者』『薩摩飛脚』など全米日系人博物館から寄贈を受けた 16 mm プリントについて、35 mm へのブローアップ及びデュープネガ、プリントへの復元を行っている。

京都国立近代美術館では、「上野伊三郎+リチ コレクション展」「W.ユージ・スミスの写真」展の開催に際して、展示を計画した作品 2 点について一部修復等を行っている。

国立西洋美術館では、計画的に実施してきたタペストリー作品、寄贈作品など 8 件の修理修復を実施し、展示公開を可能とした。

国立国際美術館においては、平成 21 年度展示予定の彫刻作品など 15 件の修理修復を実施している。

(4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映

平成 20 年度における所蔵作品の保管修理に係る各館の取り組みは、次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、日本画の修復に際し初めて企画審査を試行した。その過程で、特に仕様書の作成に際し、先行館の事例調査、第三者的な立場にある修復専門家への最適な修復計画作成のための聞き取り調査等を実施している。東京国立近代美術館工芸館では、石川県立輪島漆芸技術研修所、目白漆芸研究所及び多摩美術大学と所蔵する漆芸及び染織作品の保管と修復に関する調査研究を実施した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、主としてフィルムのデジタル復元・修理に関する調査研究を実施した。

京都国立近代美術館では、写真コレクションの整理・保存の体系化を継続し、整理の基本的な方向性を確立している。

国立西洋美術館では、平成 17 年度から継続している屋内彫刻の免震化推進にあたり、外部者の協力を得て簡易式免震滑り板の加震実験を実施しており、本調

査研究の成果は平成 21 年度に開催予定の国際シンポジウムで発表することになっている。

国立国際美術館では、主要な作品の保管状況、特に紙に関する専門家と版画の保存状況の調査研究を実施している。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信

所蔵作品等に関する調査研究成果については、国立美術館各館における各展覧会の展示構成に反映されるとともに、その図録や『現代の眼』『NFC ニュースレター』『視る』『ゼフュロス』『国立国際美術館ニュース』『国立新美術館ニュース』等の定期刊行物、あるいは研究紀要として、また、学会等での発表や学術雑誌等で論文発表として発信された。また、所蔵作品等に関するシンポジウム等が国立美術館全体で、11 回開催された。

調査研究活動は、展示や作品収集など美術館活動の基盤を支える重要なものであり、国立美術館がその使命を十分に果たしていくためには、今後とも一層の充実が求められることは言うまでもないが、その成果は、展覧会の開催や作品の収集などに反映させることはもとより、広く発信していくことが極めて重要である。これまでこうした活動がたゆみなく実施継続されているとことを評価する。

各館における主な取り組みは、次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、例えば、160 点あまりの作品・資料を所蔵する作家、北脇昇の制作理論を読み解き「北脇昇 - 思考のプロセス」で紹介するなど、所蔵作品展内における特集展示や所蔵作品による小企画展に反映させた。東京国立近代美術館工芸館では所蔵する染織作品の調査研究に基づき『工芸館名品集 - 染織』を刊行した。

京都国立近代美術館では、「W.ユージン・スミス写真」展開催にあわせ、アイリーン・スミス旧蔵の写真作品の調査を実施し『京都国立近代美術館・所蔵作品目録』として刊行した。また、「上野伊三郎 + リチ コレクション展」の開催にあわせ、コレクションの整理・修復を行い『京都国立近代美術館・所蔵品目録』として刊行した。

国立西洋美術館では、『国立西洋美術館年報』及び『国立西洋美術館ニュース ゼフュロス』のバックナンバーの公開をホームページにて行ったほか、蔵書目録（OPAC）を公開し、国立西洋美術館の蔵書を検索できるサービスを提供した。その他シンポジウムや学会等発表において研究成果を発信した。

国立国際美術館では、『artscape「学芸員レポート」』に 7 回、『京都新聞「ア

ート解剖学 現代美術再入門』に 11 回、現代美術及び展覧会に関する研究を紹介したほか、学会等発表において研究成果を発信した。

国立新美術館では、『国立新美術館ニュース』をホームページにおいて公開したほか、各種シンポジウム等において調査研究成果を発信した。

(2) 国内外の美術館等との連携・協力

平成 20 年度において、次のような国内外の美術館等との連携・協力が図られており、今後とも積極的に行っていくことを期待する。

平成 20 年 11 月 20 日から 21 日の 2 日間にわたり、文化庁との共催で第 3 回アジア美術館長会議を実施した。延べ 14 の国・地域、55 の館・組織の参加者を得て、「美術館とコレクション」「国境を越えて - 美術館のコラボレーション」「美術館と建築」のセッションを設けアジア地域における美術館に共通の課題について討議するとともに、美術館相互の交流を深めることができたことは大いに評価したい。この会議は各国において持ち回りで引き続き開催されると聞かすが、国立美術館が今後とも積極的な役割を果たしていくことを望みたい。

東京国立近代美術館本館では、平成 20 年度に開催した「現代美術の視点 6 エモーションナル・ドロ잉」展が、韓国・SOMA 美術館 (Seoul Olympic Museum of Art) に巡回し、展覧会の企画・構成、作家・作品選定等を共同で行った。日本の現代美術を海外に紹介する取り組みとしても、高く評価される。また、「東山魁夷展」をはじめ国内美術館等との共同研究・連携により企画展を 3 回、東京国立近代美術館工芸館では、1 回開催した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、シネマテカ・ブラジレイラとの共催による「第 2 回ブラジルにおける無声映画の旅」、ミュンヘン市博物館・映画博物館との共催による「日本アニメーション映画史」の開催に際して、作品選定、概説等を行った。

京都国立近代美術館では、イタリア・モデナ市写真美術館との共催により、日本近代写真を代表する野島康三のイタリア巡回展を平成 22 年春に実施することを決定した。また、「生誕 100 年記念 秋野不矩展」をはじめ国内美術館との共同研究・連携による企画展を 3 回実施した。

国立西洋美術館では、J・P・ゲッティ美術館との共催による国際シンポジウム「美術・博物館のコレクションの地震対策」の平成 21 年度開催に向けた情報交換等を行うとともに、「ウルビーノのヴィーナス」をはじめ国内外の美術館との共同研究・連携による企画展を 4 回開催した。

国立国際美術館及び国立新美術館では、オーストラリア国立博物館と共同でオーストラリアを代表するアボリジニ出身の画家エミリー・ウングワレーの調査研究を実施し、その成果を「エミリー・ウングワレー展」として両美術館で開催した。そのほか、国立国際美術館では 4 回、国立新美術館では 6 回の国内外の美術

館との共同研究・連携による企画展を開催した。

その他、各館において国内外の各機関や研究者等との連携により、シンポジウムやセミナーなどが積極的に開催され、国内外の美術館との協力体制の構築が一層推し進められたことが窺える。

(3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換

東京国立近代美術館本館では、「ブリジット・ライリー」展（パリ市立近代美術館）の開催に伴う、ライリー《賛歌》の貸出に際し、作家本人、パリ市立近代美術館の修復家を交え、今後の保全方法について検討・協議を実施した。また、東京国立近代美術館工芸館では、人形作品の燻蒸及び修復について、目白漆芸文化財研究所と協議を行った。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、『羅生門』のデジタル復元において、アカデミー・フィルム・アーカイブ（アメリカ、FIAF 会員）及び角川映画と連携した。国立西洋美術館では、J・P・ゲッティ美術館、アテネ工科大学及びアテネ近代美術館との共催により国際シンポジウム「美術館・博物館コレクションの地震対策」に参加し情報交換等を行った。

(4) 所蔵作品の貸与等

美術作品の貸与については、平成 20 年度において、212 件・1,499 点を貸与している。また、映画フィルムについては、88 件・314 点を貸与した。このほか、写真原板等の特別観覧が 407 件・1,076 点あった。

国立美術館としては、美術作品やフィルムの貸与の要望に十分応え、ナショナルセンターとしての役割を果たしていると評価する。しかしながら、一方で公立美術館等の現状を考慮すれば今後さらに増加するものと思われる。貸与等に際しては、自館における展示計画との調整や、作品状態のチェック、輸送時のダメージを最小限に抑えるための工夫等、時間と労力を要するものであるが、今後とも貸与先の展示計画の意義にも留意しつつ、できる限り応えていくことが重要と考える。

(5) 美術教育のための研修の実施、教材・プログラムの開発

国立美術館の活動として「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施した。第 3 回目となる本研修では、全国から 131 名が参加し、研修終了後には、記録集を作成の上、平成 18～20 年度参加者及び全国の美術館教育関係者に配布した。当該研修のように、参加者数が限られているものについては、記録集の作成・配布は当該事業の広がりを図る上で重要であり、継続して実施していくことを期待する。

また、前年度に作成した国立美術館 4 館の所蔵作品による美術鑑賞教材「アー

ト・カード」を全国の小・中学校，高等学校等に 76 件・378 セット貸し出しを行った。

各館においても，東京国立近代美術館工芸館では，所蔵作品展「こども工芸館：装飾」の開催にあわせて小・中学生向けのセルフガイド「デコハント」を作成・配布した。京都国立近代美術館では，海外の鑑賞教育の研究者，国内外の美術館学芸員，小学校教諭が一同に介し，シンポジウム「子どもの鑑賞と美術館」を開催した。国立西洋美術館では，既存のツールをファミリー・プログラムに応用した。国立国際美術館では，「ジュニア・セルフガイド」を発行した。国立新美術館では，「アヴァンギャルド・チャイナ」「アーティスト・ファイル 2009」展の開催にあわせ，それぞれ鑑賞ガイドブック「アートのとびら Vol.3」(日英併記)，鑑賞用パンフレット『ちいさなアーティスト・ファイル 2009』を配布した。

(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成

国立美術館では，美術館活動を担う中核的な人材を育成するため，主として大学院生を対象としてインターンシップ制度を実施しており，38 人を受け入れた。また，東京国立近代美術館工芸館ではこの枠組みとは別に，米国フルブライト研究員の長期研修を受け入れた。また，東京国立近代美術館工芸館及びフィルムセンターで，学芸員資格取得のため計 17 名の博物館実習生を受け入れた。工芸及び映画を取り扱う数少ない機関として，引き続き受入を実施し，近・現代工芸と映画に関する人材の育成に努めることを今後とも期待したい。

(7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等

平成 20 年度は，企画展・上映会等の共同主催が 31 件，展覧会等に伴う共同研究が 34 件であった。シンポジウム等については，国立美術館全体で 16 回開催された。

また，公私立美術館の学芸職員を対象とした「独立行政法人国立美術館キュレーター研修」については，平成 20 年度においては，東京国立近代美術館本館で 2 名を受け入れた。この研修については，派遣元の公立美術館の置かれている状況や国立美術館各館の受け入れ態勢の問題はあるが，やはり人的なネットワーク形成にとって有意義であり，各館において今後とも引き続き積極的な受け入れを望みたい。

(8) フィルムセンターの国際的事業への取組，各種情報の収集・発信及び映画関係団体等の連携・調整

東京国立近代美術館フィルムセンターでは，国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) の正会員として，シネマテーク・ケベコワーズ (カナダ) と共同で「カ

ナダ・アニメーション映画名作選」を開催し、同シネマテークが所蔵するアニメーション映画 100 本を上映した。本事業は、フィルムセンターが所蔵する日本のアニメーション映画 53 本を同シネマテークで上映した「アニメの源へ - 日本アニメーション映画 (1924 - 1952)」に続いて開催されるものであり、ともに FIAF 加盟機関である二つの専門機関による交換事業として実現したものである。また、第 64 回 FIAF パリ会議、FIAF 運営委員会 (イタリア・ポルデノーネ) に参加し、同連盟の各種事業に貢献した。国内ではぴあフィルムフェスティバル、京都映画祭、東京国際女性映画祭、ゆうばりファンタスティック映画祭等、国外では、サンセバスチャン国際映画祭、ロカルノ国際映画祭等に、作品選定等の助言とともに映画フィルムの貸与を行った。

また、海外への日本映画の普及を行っている映画関係団体相互の連携の可能性等について協議するため「日本映画の海外普及に関する関係団体との会合」を開催した。所蔵映画フィルム検索システムについては、平成 20 年度に日本劇映画のレコード 302 件を新たに公開し、その拡充を図った。

なお、フィルセンターの独立については、映画関係者の悲願と言えるが、独立館に相応しい組織・人員・予算がともに確保されることが必要である。したがって、独立行政法人を取り巻く状況やメディア芸術の振興の全体の動向等を踏まえ、慎重に検討を重ねていくことを望みたい。

おわりに

国立美術館の平成 20 年度の事業についての評価は以上のとおりであるが、当委員会としては、国立美術館の今後一層の充実・発展を願う立場から、あらためて次の点について指摘しておきたい。

本外部評価報告書のとおり、国立美術館においては、展覧会事業をはじめ、教育普及事業、情報の収集・提供事業など多種多様な事業を高い質を維持しつつ、継続的に実施していることが認められる。このことは調査研究活動の成果に基づくものであることは言うまでもないことであるが、欧米の美術館に比べ基本的な体力や体制が必ずしも充分とは言えず、また、加えて、近年、国立美術館が実施する業務が質量ともに増大している状況の中で、調査研究活動を十分に行うことができるのかが懸念される。今後とも、国立美術館が、美術振興の中心的な拠点として、また我が国における美術館のナショナルセンターとして成果をあげていくためには、当該調査研究を十分に実施していける環境を整えていくことが必要であると考えます。

当委員会としては、国立美術館の役割や今後の期待の高まりを考えれば、人的充実が不可欠であることを喚起したい。

剰余金は、国立美術館が自らの努力により自己収入予算額を上回る自己収入額をあげたときや経費節減等により支出額を抑制したときに生じるものである。こうした自助努力の成果として得られた剰余金について、その目的積立金計上に必要な経営努力認定を柔軟かつ迅速に行うことは、積極的に自己収入を獲得するというインセンティブを高め、国立美術館の活性化を促すことになると考える。また、その用途についても、美術作品の購入や展覧会の充実、入館者サービスの向上はもとより、できる限り国立美術館の裁量に委ねる柔軟な運用を望んでおきたい。

最後に、4 月末に公表された文化庁の「メディア芸術の国際的拠点の形成に関する調査検討会議」報告書によると、「国立メディア芸術総合センター（仮称）」を設置することとし、その設置主体は独立行政法人国立美術館が適当とされている。既存の館の実施してきた映画、メディアアートとの調整や、また、報告書によれば、実際の運営は外部委託により行われること、あわせて運営に必要な経費は自己収入で賄うとされていることなど、今後の円滑な管理運営の上で、検討されるべき課題も少なくない。今後とも法人内においても十分な検討を重ね、既存の館の諸事業と連携調整を図りながら、課題の解決に努めるべきである。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則

制定 平成13年4月2日
国立美術館規則第43号

[一部改正：平成15年4月21日 国立美術館規則第2号]

[一部改正：平成18年3月31日 国立美術館規則第5号]

[一部改正：平成18年6月30日 国立美術館規則第40号]

[一部改正：平成19年11月9日 国立美術館規則第11号]

(総則)

第1条 独立行政法人国立美術館組織規則(独立行政法人国立美術館規則第1号)第26条第4項に基づき、独立行政法人国立美術館外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)の組織及び運営に関しては、この規則の定めるところによる。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う。

(組織)

第3条 外部評価委員会は、6名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、独立行政法人国立美術館の業務に関し識見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価委員会には、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集及び議長)

第6条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

(会議の成立等)

第7条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 外部評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

(委員以外の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を外部評価委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(事務)

第9条 外部評価委員会の事務は、事務局総務担当室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成13年4月2日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

2 この規程の施行日以降、最初の外部評価委員に係る任期は第5条の規定にかかわらず、平成

15年3月31日までとする。

附 則

この改正規則は平成15年4月21日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年11月9日から施行し、平成19年8月1日から適用する。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿

こ ばやし ただし
小 林 忠 学習院大学教授, 千葉市美術館長

さ とう ただ お
佐 藤 忠 男 日本映画学校長, 映画評論家

しの はら もと あき
篠 原 資 明 京都大学大学院人間・環境学研究科教授

とみ やま ひで お
富 山 秀 男 美術評論家

はら だ へい さく
原 田 平 作 愛媛県美術館名誉館長, 大阪大学名誉教授

ふじ い たけし
藤 井 威 みずほコーポレート銀行顧問